

## 令和元年度 第2回磐田市在宅医療介護連携推進協議会 会議録

開催日時 : 令和2年3月16日(月)午後1時30分～午後3時  
場 所 : iプラザ2階 ふれあい交流室  
出席者 : 杉山日出夫、浅岡守、吉村強、山下重仁、鈴木敏弘、磯部恭子、  
三輪浜子、松本一男、杉本千佳子、川向雅弘、山村仁、柴田七重、  
小澤一則  
欠席者 : 小木秀市、清水知子、千崎隼  
傍聴者 : なし  
事務局 : 栗田福祉課長、平野、市川、新貝  
: 高比良こども未来課長、伊藤こども・若者相談センター長、岡田、細谷

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 副会長の選任について

### 4. 議事

#### (1) 令和2年度の新規事業について

- ・ 重度障害者等防災用具給付事業利用対象者及び品目拡大について

#### (2) 障害者就労について

- ・ 障害者就労の実態調査について
- ・ 障害者就労支援の取り組みについて

#### (3) 相談支援体制の強化について

- ・ 障害者相談支援センターについて
- ・ こども・若者相談センター開設からの運営状況について

### 5. その他報告

#### 児童発達支援について

- ・ 聖隷こども発達支援事業所 かるみあ富丘

### 6. 閉 会

事務局：磐田市障害者施策推進協議会の委員であります磐田市民生委員児童委員協議会の山村委員は、昨年11月の協議会の任期満了による委員改選に伴いまして、退任されました。当局委員会の要綱第3条第3項の規定により、磐田市民生委員児童委員協議会から推薦を受け、後任の鈴木様に委員の委嘱状を交付します。  
(鈴木委員に委嘱状交付)

事務局：開会に当たり磐田市障害者施策推進協議会、川向会長より挨拶をお願いします。

会長：挨拶

事務局：福祉課長栗田より挨拶を申し上げます。

福祉課長：挨拶

事務局：委員の委嘱を受けました鈴木委員から自己紹介をお願いします。

委員：挨拶

事務局：小木委員、清水委員、千崎委員より欠席の連絡がありましたので報告します。

磐田市障害者施策推進協議会要綱第4条第1項によりまして、協議会に会長及び副会長各1名を委員の互選により置くこととなっております。

山村副会長が委員退任により不在となっておりますので、副会長の選任が必要となります。委員の皆様から意見をお伺いしたいと思います。

委員：新任されました民生委員児童委員協議会会長の鈴木さんを推薦します。

事務局：副会長に民生委員児童委員協議会の鈴木委員を推薦という意見がありましたが、他に意見もありませんので、副会長は民生委員児童委員協議会会長の鈴木敏弘様をお願いするということで異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局：副会長を鈴木委員をお願いします。鈴木委員は副会長席をお願いします。

(鈴木副会長 副会長席に移動)

事務局：本協議会の設置要綱第5条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いします。

会長：議事1、令和2年度新規事業「重度障害者等防災用具給付事業利用対象者および品目拡大について」事務局は説明をお願いします。

事務局：令和2年度の新規事業、重度障害者等防災用具給付事業利用対象者及び品目拡大について説明

会長：事務局からの説明について質問、意見等ありますか。

私から、どのぐらいの対象者数を見込んでいますか。

事務局：助成の件数の見込みとしては、9名の方を見込んでいます。

既に同様の事業を実施している他市の実績をもとに計上しており、市内の呼吸機能障害の手帳の所持者数が現時点で119名います。同様の事業をやっている先の先行市では、新規事業を開始して最初の1ヶ月で申請があった方が全体の大体7.6%の方だったことより、磐田市の障害者の手帳の所持者数から算出して9名を

見込んでいます。

会 長： 質問、意見等はないようですので、議事2「障害者就労の実態調査及び障害者就労支援の取り組み」について、事務局は説明をお願いします。

事 務 局： 障害者就労の実態調査、障害者就労支援の取り組みについて説明

会 長： 磐田市障害者就労実態調査と、今年度の取り組みの説明がありましたが、皆様から質問、意見等ありますか。

委 員： アンケート調査を行っていますが、最近、郵便物がいろいろな人から来ると、正しいものなのか、出どころは適正なのか不安になり、受け取った側は大変わかりにくいと思います。

今回は、どのように周知をされてきたのかということと、有効数を上げたり、より調査の資質を上げるため、やっただけではなくて、そこを確認させていただきたい。2点目に、過去2年間の障害者就労面接会で18名の方が雇用されているという説明がありました。その継続率や、どのような感じでサポート等がされているかといった情報があれば教えていただきたい。

事 務 局： 配送されたアンケート中身についての理解というのが心配になってしまう方がいるということですが、今回、返信用封筒を入れて自身の状況を記入してくださいという形で送りますので、不安に思われる方がいるかと感じました。

中身をわかりやすいように、目的と連絡先を掲載したり、全てルビを振るなどして対応しましたが十分ではなかった部分もあったかと反省しています。

障害者の就労支援している事業所にはアンケートを実施しますということを事前に報告し周知を行いました。

回収率は、50%を少し超え程度の回収率です。本来はもっと多くの回答があれば正しい結果が把握できたかという反省点はあります。

2点目の障害者の過去2回の就職面接会の開催で18名の方が就職されましたが、現時点で継続しているかについての数値は把握をしていません。数ヶ月経過してときに、ハローワークへ確認をしましたが、追跡調査はできていません。

委 員： 育成会は知的障害者の団体です。特に、知的障害のある人にとり、やはりコミュニケーションをとるのは非常に苦手です。就労はハードルが非常に高く、1人でも多くの方が就職できるように、また就労していく方は継続できるようにということで、年1回ですが、就労に対しての研修会等の場を設けて、会員や本人の意見を吸い上げて福祉課に届けるようにしています。

団体の要望としては、企業側の理解と本人の理解との食い違いにより、年を追うごとにストレスが重なり、離職率が高くなるという現実が見受けられます。

就労をいかに継続していくことが大事かという大きな課題として取り上げられます。伴走型の支援も今後考えていただき、取り組みをしていただきたいというのが育成会の要望です。

これには、費用的にも、人的なものがかかります。企業側の状況等も刻々と変わり、課題も刻々と変わっていきます。半年に1回の訪問だけでは継続することは不可能であるということで伴走型の支援をお願いしたい。

会長：他に意見はありますか。

委員：障害者雇用に関するアンケートの企業調査で、45.5人以上の障害者を雇用する義務がある企業とそうでない企業が混ざっているという話でしたが、分けた統計は出ますか。

事務局：従業員数別、産業分野別で集計をとっています。ホームページに掲載したり、こちらで新しい事業を考えていったりというときに対しては、そちらの数字を利用して計画していきたいと考えています。

補足で、例えば46名以上の企業だけを抜粋して障害者を現在雇用していますかという設問をした場合は、55.8%の企業の方が現在雇用しているという回答です。

会長：雇用義務については45.5人以上ですが、納付金については101人以上です。そのあたりで区切っていますか。納付金義務がある企業については、どのぐらいのパーセントですか。

事務局：101人以上で回答をいただいている企業に関しては100%です。

会長：そのほか、いかがでしょうか。

委員：相談支援センターなど、支援の取り組みは、障害者の特性に応じた雇用というように個々に応じた雇用、コミュニケーションが一番難しい問題かと思います。

個人企業の雇用主から、本人の個性とそれに合う仕事が合致した場合には、周りに物すごく良い影響を与えるということを聞きます。その個々に応じた障害と、もう一つの仕事内容と合致したというような資料があればいいのかと思います。

企業は、利益を追求していますので、全ての企業ではありませんが従業員数人の個人企業主の方に聞くと、本当によく働いてくれると聞きます。個性に応じたと特性なども面接をする中で見つけられるような方法があればと思います。

委員：磐田見付分校は学年18人定員です。小さな学校ですが軽度な知的障害の方が中学校卒業後に受験して進学する学校です。

学区が掛川、袋井等もありますので磐田市に限定していませんが、今年度は18人の卒業生のうち17人が就労、1名が就労移行支援という実績です。

磐田地域の特性として、製造業の大企業が多い地域ですので、そこの方々の理解、支援が非常に大きいと思います。

雇用も数年連続して1人ずつというような会社もあります。従業員数が多い分、なかなか雇用率を達成するのが非常に難しい状況であると思います。

高校から就職するお生徒は就労に向けての取り組みが違います。求人票が来て、面接へ行くというものとは違い、高等部に1年生に入学した時点から卒業までに8回ほど実習を行います。その期間も2週間から1ヶ月という期間で、非常に長

い時間をかけます。

そういうことで、生徒自身も働くこととはどんなことだろうということを学び、受け入れていただく企業も、生徒がどのような特徴を持ち、どのようなところで力を発揮できるのか十分見極めていただいて就労につなげています。その準備の段階が非常に大事だということを実感しています。

分校も10年経過して、卒業生も8期生を今回迎えました。過去を遡ってみると、大半は就労していますが、離職率は約1割です。高校を卒業し就職して3年間の間に離職する割合が3割から4割、これも地域によって異なりますが、全国平均的には35%ぐらいだったと思います。結果より判断すると、ある程度丁寧にやってきていることが理解していただけたらと思っています。

では、離職した者はどんなことで離職しているかということ、働いていることで問題を起しているということは、ほとんどありません。家庭状況が不安定なことにより仕事に足が向かなくなってしまうようです。就労を考えたときに働く力、その能力は必要だと思いますが、働き続けることに関して言うと、実は、能力だけではないのではないかを感じています。

新しい学習指導要領の中でもキャリア教育というところが非常に注目されている中で、キャリアというものをどう積み重ねるか。これは実は小学校、中学校、高等学校とキャリアパスポートというものを積み上げて働くということの学びをしっかりと深めるという話があります。これは何も通常の生徒たちだけではなく、障害のある生徒たち、重度であっても必要なことになってくるのかと思います。

そういう下支えがあり、生徒たちを次へバトンタッチしている。こうしたアンケートの年代別の結果は非常に大事なことだと思います。

生徒も今後も働き続けられるように、学校を卒業しても色々な相談が入ってきていますので、引き受けていかなければと思っています。市の施策等も拝見しながら連携をとっていければと思います。

会 長：安定的な就労のためには、暮らしの面をどう支援していくかということで、就労と暮らしを切り離しては問題の解決はなく、伴走型というか、暮らしと一緒に伴走するような専門職やネットワークが必要だと思います。障害者相談支援センターのお考えはいかがですか。

委 員：支援センターには、就労ということよりも就労を継続させるための生活での相談や家族支援の相談が大きなウエイトを占めています。そのような支援の必要性は感じます。

委 員：家庭での生活の状態で就職が大きく違うということですが、家でどういったサポートをすればよいか不安に思いました。教育訓練期間中の専門員の支援とありますが、専門員とは、ジョブコーチなのか相談支援の方なの説明ください。

事務局：最初の質問ですが、就労を継続していくにあたり、生活面という部分がウエイ

トを占めることがあり、今回のアンケートは勤めている会社での悩みであったり、どういった支援が欲しいかという回答には、相談場所を充実してほしいであったり、休日に過ごせる場所があることが大きいというような回答もあり、心の安定や生活の安定がとれることが大事なのではないかなと思います。今後の事業の中でも、そういう部分での支援が必要になるかと思います。

教育訓練期間中の専門員の支援ですが、対象の企業が必要だと感じたものになります。ジョブコーチや会社を定期的に訪問して悩み事はないかというのを企業と労働者の間に入って調整をする方の存在が必要ですよという回答です。

委員：昨年5月に磐田市就労支援センターの講演会を開催した。精神障害者にとり就労は高いハードルであり成功例を話してもらいました。

印象的だったのは、最初の印象が一番大事、あとはブレーキになってしまう。マッチングに関して、講師が言うには、合わないことを見つけることが第一歩だという。合わないことはそれで終わりではなく第一歩になる。それを知るだけでも次のステップに進める。成功例の話は、うつ病の人ですが、ある意味で治療になっている。その人たちが働くことにより社会の一員になる。就労するということは、どんな形であれ治療の一環でもあると私自身は感じました。

会長：障害者の就労については、説明の中でジョブコーチの存在は、国の資格はありますが、基本的にジョブコーチと名乗ればジョブコーチになってしまう。例えば仕事をどのように切り出すか、マッチングしていくか、ジョブコーチ自体がフェーディングさせる技術を持つ人が不足していることが課題です。

ジョブコーチの仕事だけでは食べていけず、他に仕事を持ちながらジョブコーチも担っている状況の中で、障害者の就労を強調しても、支援する仕組みは追いついていない。学校の先生や相談支援事業所に期待せざるを得ない現状にある。このアンケート全体の20%にとどまると、納付金の対象になる、それ以外のところが80%ある。そういう企業や、一般市民の人たちに対しても、このアンケートを取り組みに生かしていくとのことですが、どのように生かすか、知恵を集めて取り組んでいっていただきたいと思います。

続いて、相談支援体制の強化について、障害者相談支援センターについて、事務局は説明をお願いします。

事務局：相談支援体制の強化、磐田市南部障害者相談支援センター、磐田市障害者相談支援センター、今年度の報告

会長：磐田市南部障害者相談支援センターは南部地域包括支援センターと併設されています。最近の生活課題というのは複合化、個人化しています。特に8050などという言葉があるように、障害だけの相談、高齢だけの相談ではなかなか解決しないような生活課題があり、複合支援体制というのは効果的ではないかと思う。例えば地域づくりのネットワークをこれからの地域の中でどのようにつくるかが

大きな課題になろうかと思えます。

委員：報告で、個別支援会議等のこともありましたし、複合的な課題が増加しているということで、いろいろな機関との連携が本当に必要になるところが際立ったと思えます。

今年度4月から、市内の各社会福祉法人の施設で、何でも相談を受け、そこで専門外のことは専門機関につなげるという作業も行うという申し合わせをしながら事業を始めています。

会長：社会福祉協議会は、地域のネットワークを持つところですので、連携をしていただければと思えます。

次の議題の「こども・若者相談支援センター開設からの運営状況」について、事務局は報告をお願いします。

事務局：こども・若者相談センター開設からの運営状況報告

会長：意見感想はありますか。

委員：学校では、このこども・若者相談センターが開設され、障害者相談支援センターでも同じような意見がありました。複雑で複合的な課題が学校現場でも同じように起こっています。学校の職員や先生は、相談をどこにしているかわからないということもあり、今までも児相等に相談してましたが、このこども・若者相談センターができたことにより窓口が広がり、対応が組織的にできるようになった。よく動いてくれることで良い方向に転がり、件数も増え、初期対応もスムーズにできるようになり、学校職員では助けられないところを助けていただくことで、早期解決に至り、関係機関につなぐことができ感謝しています。

今後、引き続き連携をしてやっていっていただきたいと思えます。

会長：他に意見はありますか。

委員：袋井の特別支援学校は県立学校になりますが、家庭の状況というのは同じような状況になります。こども・若者相談センターの取組支援は、袋井の特別支援学校にも案内はしていただいていますか。

事務局：年度当初に、袋井特別支援学校も訪問しています。心配されるケースの対応では、袋井特別支援学校の小学校部、中等部に在籍の児童もいます。

学校でも当センターの位置づけや役割は理解いただいていると思えますが、個別ケース会議を学校で行うこともあり、より理解を深めればと思えます。

委員：私は支援学校の評議員を育成会の立場で参加していますので、学校から意見等がありましたら聞いて担当課へ連絡させていただきたいと思えます。

委員：4月から、ほっとという施設が見付にできるということを知りましたが、どのような施設か説明をしていただければと思えます。

事務局：見付の交流センターの西隣の土地と建物を昨年3月に寄付を受けました。

建物の活用を検討する中で、若者の相談の拠点的とした活用できないかという

ことで、1階を談話スペースに改築し、2階の部屋はほとんどそのままです。若者相談を中心に、iプラザへ来館しにくいという方のために、この建物の1階のスペースを活用できないかと検討しています。

昨年4月以降、若者相談で、約70から80名を受けています。継続し相談を月に1回程度行っている者が多数います。そういう方々とゆっくり個室でお話をする場所と相談室に使用する。また、相談に行けない親や本人がたくさんいることを想定し、切り口を毎月変えながら、高校不登校で心配な親の相談会、20代30代で仕事に行っていない方の相談会などを行うなど、新たに相談に来てもらえるような仕組みを検討しています。9月以降は、豊田のあすなろという不登校の子が行っている施設や、学校の保健室まで、部屋に閉じこもる子どもが、部屋、家から出て1つ目の外出先になるように、親と一緒に来れる施設ということで、週間に一回行う取組が現在のところ決まっています。今後、いろいろな方からのご意見も伺い、柔軟に取り入れながら活用できる相談拠点施設として考えています。

会長：若者相談の30代、40代から、恐らく男性に偏重していくような傾向の1つの理由として、日本の独特のジェンダー問題で、女性の立場が昔から家事手伝いというアンペイドワークが肩書きにつくことにより、引きこもっている女性もたくさんいますが、隠れてしまっているというような現状があります。

例えば8050問題でも、50の部分を実は男性のことを実は指すというのが多いです。女性の問題というのが隠れてしまうのが問題だという指摘もされています。

続きまして「児童発達支援」について事務局は説明をお願いします。

事務局：児童発達支援について説明

会長：この件について質問、意見ありますか。

委員：第3期の磐田市障害者計画に地域生活支援拠点等の整備という科目があります。本市の目標で、令和2年度における数値目標ということで、地域生活支援拠点等の整備、目標数値1になっています。この考え方として、「令和2年度までに市にメーン的な体制システムを構築する。」というものがあります。

大事なことは、システムをどのようにして構築していくか。24時間365日、課題のある方に対して相談とコーディネート、緊急対応の受け入れ等、このようなことについてこれらの支援体制をつくるということが、平成27年の策定でもって国から出ています。

磐田市として今検討されているのか、これは2年度ということなので、2年度中にでき上がるかについてお聞きします。

事務局：地域生活支援拠点は、障害者やその家族の緊急事態等における相談とか障害者の受け入れ先の地域における支援体制を構築ということで、障害者の地域移行がうたわれている中での必要性を認識しています。

拠点に必要な5つの機能として、1つ目が相談です。24時間体制ということで、



相談支援センターが相談という意味では一応24時間体制で携帯電話等談可能な状況にあります。課題は、市内の11の指定相談事業所との連携になります。

2つ目として、緊急時の受け入れでは、市内に複数ある短期入所施設にも、拠点の必要性等や受け入れ態勢の説明が必要になります。

ほかにも、グループホームや短期入所での体験、訓練を行う場をつくり、専門的な人材の確保と養成、地域の体制づくりなど、緊急時といった意味で、まずは相談や緊急時の受け入れについて面的整備ということで、短期入所や相談事業者と連携をしていく中で、うまくつなげていけるような取り組みを令和2年度に進めたいと考えます。

会 長：感想等がありますか。

委 員：8050の問題は参考になりました。私も1件相談を受けました。

55歳で聞こえなくなり、80代のお父さんから相談を受けました。今日の中で、参考となる意見をいただきました。

会 長：これもちまして議事終了いたします。進行を事務局へお返しします。

事 務 局：本日は長時間に渡り貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回磐田市障害者施策推進協議会を閉会します。

閉会